

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 川西市健康づくり推進協議会 第1回専門部会		
事務局 (担当課)	健康福祉部健康づくり室 内線(4530)		
開催日時	平成27年11月26日(木)午後4時～午後5時30分		
開催場所	川西市医師会医療会館		
出席者	委員 (敬称略)	藤末 洋      今西 要      三宅 圭一      藤原 政嘉 久 隆浩      臼井 達矢      日下 厚子      野平 淳一郎 横谷 弘務      寶田 順子      田川 幸子      山上 和美	
	その他		
	事務局	健康福祉部健康づくり室 根津部長・小倉室長・山内参事・池田主幹・松本主幹・坂上副主幹・ 曾野副主幹・米田主査・森主査・北田主任保健師	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

## 審 議 経 過

川西市健康づくり推進協議会 第1回専門部会 審議経過(要旨)

平成27年11月26日

午後4時～5時30分

川西市医師会医療会館

出席者:12名(欠席者:0名)

### [会議次第]

- 1 開会
- 2 部会長選出
- 3 協議事項  
(仮称)川西市健幸まちづくり条例の制定について
  - ①条例(素案)要綱に対する全般的な意見について
  - ②条例(素案)要綱の前文について
  - ③条例(素案)要綱の構成・条文について
- 4 その他
- 5 閉会

## 健康づくり推進協議会 専門部会(27.11.26)

### ●協議事項① 条例(素案)要綱に対する全般的な意見について

- 委員  
条例(素案)細かいところの解釈等について質問をしていきたい。
- 委員  
市民に浸透していくのが難しい。
- 委員  
公の文書で、市民公益活動団体とかコミュニティとか、親しめない表現になっている。
- 委員  
先進的な条例である。  
それぞれの役割・責務が明確に書かれていてわかりやすい。  
健康は個人が関心をもって取り組むことが原点。  
市民の役割・市の責務についても謳っていることに賛同できる。
- 委員  
日本は、これから高齢化社会・医療費の増加等大きな問題を抱えている。  
こういう条例は各都市に必要と思うが、かなり細かく書かれているのでここまで必要なのかと思う。
- 委員  
今までやっていることをまとめられて、変わらないが評価できる。  
食育関係を気にしている。
- 委員  
安全安心という言葉が出てきていない。
- 委員  
他市の条例と差がないのでは。  
市としてどうやっていくのか、独自のアプローチ方法が素案に入っていくと市民にも浸透していきやすいのでは。
- 委員  
条例が出来て大きく変わるわけではない。  
今までやってきたことを見つめなおして、しっかり位置付けるために条例を作っていくと思っている。今までの延長線上にある。  
歩いて暮らす街づくりの推進、一見健康づくりと関係ない仕事とされていたが、関係がある。  
キセラ川西に遊歩道が通る。歩きやすいまちづくりを作ることが健康づくりになる。建設的な仕事をしている人も、健康づくりの面から街を作るといように位置づける。  
条例の中で、健康をすべての人に理解してもらい、仕事とか、生活に位置付けてもらうという意味でも、いい条例になっているのでは。

○委員

市民に落とし込める方法が大切。

活字だけでなく、市民に親しみやすく、取り入れていく方法を考えてやっていくべき。

○委員

医療ネットワーク・住民ネットワーク等を作っていく、その中で健康を保持し、行政・医療がタッチ出来るのか。顔と顔が見える関係がまちづくり条例の考え方。

ポイント等がついてくると、住民に直接メリットがあり、乗ってきやすいのでは。やり方が問題であり単に条例を作って出しても住民は乗ってこないのでは。

## ●協議事項② 条例(素案)要綱の前文について

○事務局 資料3の前文部分を朗読。

住み慣れたまちで、生涯にわたり、健康で幸せに暮らし続けることは市民共通の願いです。そして、健康は社会の活力の維持向上に欠くことができないものです。

近年、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化等、市民の健康を取り巻く環境は大きく変化してきました。一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らしていくためには、単に長寿であるだけでなく、いかにして健康で過ごすことができる期間を長く保つことができるかが大きな課題となっています。

このため、市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、食生活の改善、運動の習慣化等を通じた健康づくりに主体的に取り組むことにより、生涯にわたる生活の質を高めていくことが必要です。

また、個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を大きく受けることから、地域社会全体の取組として、健康を支え、守るための環境を整備していかなくてはなりません。

一方、本市には、「活発な地域活動」という強みがあります。かねてより各地域においては、その地域の特性を生かした活発な地域づくり活動が展開され、その中で、健康づくりに向けた取組も展開されてきました。それらの取組は、単に健康になるだけでなく、地域交流や社会参加を通じた人と人の出会いも生み出し、ひいては地域の活力にも大きくつながっていきます。健康は地域の活力の源であると言っても過言ではありません。

そこで、健康で幸せに暮らし続けることを「健幸」と表し、健幸につながる幅広い視点から、本市の強みである市民力や地域力を活かした、健康づくり、人づくり、まちづくり、すなわち「健幸まちづくり」に取り組むことが重要です。

ここに、健幸まちづくりについての基本理念を明らかにするとともに必要な事項を定めるこ

とにより、活力ある健康長寿社会の実現に寄与することを目指し、この条例を制定します。

○事務局 説明

この素案では、前文に行間を入れ、大きく4つのブロックに分けています。

1つ目のブロックは、導入部です。条例を制定するエッセンスを述べた部分です。2つ目のブロックは、条例を制定するに至った背景や本市の強みを述べた部分になります。3つ目のブロックは、条例を制定する必要性と健康まちづくりを推進することへの決意を述べた部分になります。4つ目のブロックは、活力ある健康長寿社会実現に寄与する条例制定の目的と前文の結びになります。

これらの内容で、前文で条例を制定する意義を明らかにしています。

○委員

疾病構造の変化は、どういうふうに捉えるのか市民にはわかりにくいのでは。

総論なので、いいのかもしれないが、わかりやすくしてほしい。

○委員

「活発な地域活動」いいと思うが、テーマが多い。

地域によってどのように発信し、共有していくかが大切。

地域には、自治会、福祉委員会・スポーツ団体等様々な団体があり、どうつなげ、発信していくのか。

昨年度から、健康測定会をフェスティバル行事で実施した。行列ができ、健康に対する意識が地域に十分ある。どう発信し、どう幸せに結び付けていくかが大事。

○委員

4段落目、一方「活発な地域活動」があってその中で健康づくりもやっていると二段構えになっている。

地域活動そのものも健康づくりの一環ではないか。

もう少し、地域活動を行うそのものが健康づくりである、と書いた方が地域活動の参加者も増えていくのではと考えるので、文章を検討してほしい。

○委員

2段落目「生涯にわたる生活の質を高める必要がある」、3段落目「守るための環境を整備していかななくてはなりません」と問題提起されているが、今後具体的にどうアプローチしていくかが大事。

○委員

食生活がさらっと一行では弱いのではないか。川西市では、27年度に食育推進計画が終わり、どう引き継いでいくのが大事。

○委員

1つの文章に見えるので、川西市の条例は4つのことで出来ていると最初に示した方がいいのでは。

エッセンス等短い言葉でくり、最後必要性和決意等で締めくくった方がいいのでは。

4つごとのタイトルを付けてみるのも方法では。

○委員

2段落目が大きくて、重要な3段落目が目立たないのでは。「活発な地域活動」から3段落目に行ってもいいのでは。

○委員

委員が言われたように、強みのところが、「一方本市においては」から入った方がよいのでは、わかりやすいのでは。

○委員

フレイルという言葉を取り入れては。

○事務局

いただいたご意見を事務局で検討し、反映できるところは反映していきたい。

### ●協議事項③ 条例(素案)要綱の構成・条文について

#### 1 目的、2 定義、3 基本理念

○事務局 説明

それでは、資料4の(素案)要綱の解説を基に「1 目的、2 定義、3 基本理念」についてご説明させていただきます。

まず、1のこの条例の目的は、本条例に規定する事項、つまり、基本理念や市民、市民公益活動団体、事業者、学校等、保健医療福祉関係者の役割、市の責務、健幸まちづくり推進のための基本となる事項を明らかにし、活力ある健康長寿社会の実現に寄与することを目的としています。

次に2の定義の①健幸の定義は、「健康で幸せに暮らし続けることをいう。」としています。個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできることを表す新たな用語です。市が加入しているスマートウエルネス首長研究会の加盟市等で広く使用されている用語で、市では、「健幸マイレージ」、「きんたくん健幸体操」として使用しています。

次に②健康づくりの定義は、「心身の健康の保持・増進を図るための取り組みをいう。」としています。県の健康づくり条例の解説を引用し、健康づくりは、単に「病気にならないための取組」ではなく、また、病気や障がいの有無にかかわらず、生涯にわたって生き生きと安心して暮らすため、個人の状況に応じた運動、バランスの取れた食事、歯及び口腔のケア、快適な睡眠の確保、疾病の予防及び治療、リハビリ等を通じて、「心身の健康の増進を図るための取組」ですと、解説しています。

次に③市民の定義は、関係している幅広い人々の協力、理解が必要であるため、市内に居住する人だけでなく、市内で働く人や学ぶ人などを含めて定義しています。

次に④市民公益活動団体の定義は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき定義しており、「市民公益活動」とは、市民の自発的及び自主的な様々な活動のうち、不特定かつ多数のものの利益、公益の実現をめざすもので、社会貢献的な活動、社会・地域の課題解決を目的と

した活動をその対象としています。

次に⑤事業者の定義は、市内に事務所又は事業所を有し、事業活動を行う民間の企業・商店、社会福祉法人等をいいます。

次に⑥学校等の定義は、市内の保育所、認定こども園、認可外保育施設、小規模保育所などの就学前児童が定期的に通所・通園する施設や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、短期大学等をいいます。

次に⑦保健医療福祉関係者の定義は、市内で活動する医療機関、保健医療福祉分野の職能団体や法人、保健医療福祉に関する専門職をいいます。

続きまして、素案要綱の3 基本理念については、健幸まちづくりを推進するにあたり、3つの基本理念を定めています。

①では、健康は、個人の健康観に基づき、一人ひとりが主体的に取り組むことによって実現されるものです。自らが積極的に健康に関心を持つとともに、ライフステージ、人の一生に応じた生活の質の向上を目指して継続的に生活習慣を改善し、健康の保持・増進に取り組むこととしています。

市では、ライフステージを「妊娠・出産期」、「乳幼児期」、「少年・思春期」、「青年期」、「壮年期」、「高齢期」に区分し市民の主体的な健康づくりを支援しています。

②では、個人の健康は、家庭、学校等、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、地域社会全体が相互に支え合いながら、官民協働により健幸まちづくりを推進することとしています。

そして、③では、身体活動や運動は生活習慣病予防や介護予防、健康増進効果等が指摘されています。さらに、市民がまちを歩くことや行き交うこと等によって、市民同士の交流を生みだし、地域におけるコミュニティ活動をより高め、地域の活性化を促すことになるという認識のもとに、健幸まちづくりを推進することとしています。

以上で、(素案)要綱の「1 目的、2 定義、3 基本理念」につきましても説明を終わります。

## 【1 目的について】

### ○委員

「活力ある健康長寿社会の実現」とあるが、対象は子どもからお年寄りまでであるので、健康長寿社会(高齢者よりになる)でいいのか、健康都市としてはどうか。

### ○委員

「活力ある健康」の康は、幸にすべきでは。委員と同様、「健幸長寿社会のまち」とした方がわかりやすいのでは。

### ○委員

全世代を含めた表現にした方が。長寿を何かに置き換えた方がいいのでは。

### ○委員

ライフステージ、赤ちゃんから死ぬまでのことなので、長寿という言葉に違和感を感じる。

## 【2 定義について】

### ○委員

⑥学校等の解説に大学が入っていない。大阪青山大学が現実にあるので訂正してほしい。

### ○委員

宝塚ではあるが、宝塚医療大学があり、健康講座等行ってもらっている。ほとんど当該地域の川西市民が参加しており、色々とアプローチしていただかないといけないので、大学を入れてほしい。

### ○委員

⑤事業活動を行う民間の企業、川西は高齢化なので市内ならいいが、民間が市外から営利を目的にするような方が入ってこないか危惧する。気を付けてほしい。

### ○事務局

要綱②の「市民」の定義、要綱⑤と⑦の定義にある「その他の団体」については、健幸まちづくりを推進するためには、幅広い方の協力、理解が必要であることからこのように定義した。「その他の団体」の文言をあえて入れなければいけないのかどうかということではある。

### ○委員

「法人」は、法に基づく法人格を持っており、「その他の団体」は法人格を持っていない任意団体では。法律的に、任意団体を位置付けているのでは。

### ○委員

「その他」は、幅が広いので限定する必要はないかどうか。

### ○委員

限定と言われたが、限定は難しいのでは。入れるべきでは。

### ○委員

民間の方も入ってもらっていいが、営利目的は避けてほしい。

### ○委員

解説部分は外に出ないのか。

### ○事務局

パブリックコメントの時に、解説部分もHPに出す予定。

### ○委員

地域の方も体育館を開放する時に営利はダメとして、無料としていた。今の若い指導者は、いくらかは取っている。営利目的ではないにしても、どこまで認めるか難しいので、その面も考慮していく必要がある。

### ○事務局

事業者について、広い範囲で見えていく必要があるのではないかと考えている。例えば、従業員



の健康保持の配慮の観点からも企業活動のある程度幅広くとらえていきたい。

○委員

④市民公益活動団体の定義中で、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPOと4つ列記されているが、自治会、コミュニティ、NPOは「組織」、ボランティアは「個人」である。並列に記載されているが、同じ「組織」として、ボランティアグループ、ボランティア団体とした方がいいのでは。

【3 基本理念について】

○委員

歩くことを謳っているが、結構なことだと思う。

高齢者の方の遊歩道、わが地域では散歩等活発な地域である。

歩くことを市が全面に打ち出すのであれば、柔らかい地面、アスファルトを設定してほしい。地域と相談して、中央地区だけではなく地域ごとに増やしてほしい。予算のいることもわかっているが。

○委員

地域によく歩く歩道等を確認し、優先的に整備していけば。

○委員

高齢者になると遊歩道にベンチを置いてほしいとか、ここまでは何キロあるとか入れていただければ、励みになる。各論に入れることかもしれないが。

楽しみながら歩ける、しんどい時には休めるように。

老人だけではなく、子どもを連れのお母さんとかも自然を見ながら潤える環境を整えてほしい。

○事務局

歩きやすい環境整備ということを健幸なまちづくりという形で条文の中に入れていきたい。

○委員

行政は、今までだとお金がないと言えたが、これからは条例に位置付けられていると。これを守っていただけないと条例違反になるという後ろ盾ができた。これからは、歩きやすい舗装をつくれ等せまる道具ができた。

○委員

全市平等に対応してほしい。

○委員

歩くことは大事であるが、歩けない人のことも考えておく必要がある。

弱者、歩きたくても歩けない人もいる。アッパー10%は鉄棒でも何でもできるスーパー老人もいる中で、介護保険を利用しなければならない弱者の高齢者もいるので、配慮が必要。

○委員

ライフステージの区分に年齢が入っているのに引っかかる。

人によっては、高齢者ではないと考える人もいる。昔と今は違う。

4つの区分に分けるのはいいが、年齢は省くべきでは。

○事務局

検討します。

#### 【4 市民の役割】

○事務局 説明

それでは、4の市民の役割をご説明させていただきます。

健康づくりへの理解を深めるとともに、自らの健康状態を把握し健康的な生活習慣を身につけることで、それぞれのライフステージにおける個人や家族の状況に応じた健康づくりを積極的に実践するよう努めることを明記しています。

また、学校等や地域、職場等において行われる健幸まちづくりに資する活動や市が実施する健幸まちづくりの推進に関する事業に参加するよう努めることを定めています。

○委員

ライフステージという言葉は定着しているのか。

○事務局

計画の60ページ、61ページの中では「ライフステージ」ということでまとめており、表を入れている。浸透はしていないかもしれませんが、1つの目安ということで、できるだけわかりやすいようにと入れている。

「ライフステージ」についても検討させていただきたい。

○委員

条例なので市民全体が分かるように、横文字はあまり使わない方がよいのでは。

○委員

基本理念に食生活のことが抜けているのが残念。

食育推進計画が今年で切れるので、理念をどこかに入れてほしい。

○委員

高齢者の7割以上の方が一番の楽しみは食べることである。

○委員

価値観が人によって違うから難しい。

ライフステージの区分によって受けた教育、親の食事に対する習慣がもとになって、青年期を過ごしていく。だんだん価値観が変わってきているので、食事のことが心配。

食事は大事な要素。

○委員

理念に戻るが、歩くことだけではなく、食事、食育も大切なので盛り込んでもらいたい。幸せを感じるのは、運動することだけではなく他にもある、食べることも。

○委員

食育は大切なことは分かっているが、現実的にどのような食事配分等難しい、経済的なこともあり、スーパーの野菜、無農薬の野菜を中心に生活するのか含めて、よく噛むという課題もありとても大切で、様々な角度からとらえていく必要がある。

○委員

口から食べることが基本の行動で、幸せを感じる。バランスよくメニューをつくり食べることが大事。配食サービスはいいが、高齢者の場合、二人だけになると同じようなメニューが多くなってしまふ。料理の作り方、彩もいつも同じになってしまう。健康づくりのためには、彩も含めておいしそうなものを作る必要がある。

○委員

歩くことをはじめとする身体活動や運動、歩くことに限定されている。歩くこと、食べること、眠ること等が基本的な身体活動では。

○委員

基本理念に戻るが、健康は歩くことだけではなく、心・ストレス・口腔・食育等あるので、例えば文面を「活力を高めるための身体活動」とかにしては。

○委員

基本理念に食を入れてほしい。

○委員(2 目的に戻る)

「コミュニティ」の中に自治会が含まれているのでは。

○事務局

自治会とコミュニティ組織の役割は違うと思っている。「コミュニティ」ではなく「コミュニティ組織」とするべきかもしれない。

あくまでもコミュニティは地域の共同体と認識している。その中に色々な団体があり、自治会も入っているという認識です。ただ、役割的には違うと思っている。

○委員

高齢者でストレスで眠れない人が多い。ストレスの解消法もぜひ取り入れてほしい(色々な活動がストレスの解消になる)。

○委員

条例(素案)要綱の11以降、歩くこと、からだところの健康、歯と口腔、食育といった形で出てくる大事なことを、次回、この場でご協議いただけるのは有難いと思っている。

○部会長

今回は、条例(素案)要綱5の「市民公益活動団体の役割」からです。

○事務局

専門部会第2回の会議を、12月16日(水)午後2時より川西市医師会医療会館で行います。